

キャッチ通信

第37号
令和元年11月発行

❀❀ 佐賀東部圏域で実施された緊急時支援事業の実績報告 ❀❀

この支援事業は、2018年度より実施され、佐賀県の各圏域に於いて地域のセーフティネットワークの一つとして構築された支援のシステムで、本年2年目になる緊急時の支援事業です。

今年度の上半期に、この東部圏域（一市三町）で支援を実施した事例について報告をします。

◎ 2019年4月～9月までの間に、三人の方に対して、計4回の緊急時支援を提供しました。



Aさん：手帳なし20年ほどひきこもりの40代の女性。

土曜日の日中にキャッチへ緊急支援の相談。本人は、自宅自室で意識混濁の状態。地域の救急病院に緊急入院となるが、精神科病院への転院の必要性が認められ、精神科病院への受診と受け入れの調整をキャッチにて行いました。

Aさんと面談を行い、精神科への転院を促しました。結果、ご家族が高齢で、近隣に親族もおられない状況であったため、移送支援をキャッチで行うことになりました。車両への乗車拒否が長時間に及びましたが、本人が何とか乗車され、精神科への移送が行え、無事医療保護入院となりました。

やむを得ずキャッチが移送支援を行なったことで、Aさんから支援関係の拒否が起こり、本人との関係が崩れ、退院後の支援が難しくなるなどの影響が出ています（医療機関による移送支援等の実施についての課題）。



Bさん：自宅で母と二人暮らしをする30代の精神障害の男性。今年度2回の緊急支援を実施。平日午後とその日の夜間に対応。

Bさんが外出から自宅に戻ると家族に対して暴言、暴力があり、家族は外へ避難されていました。一時避難されていた家族から緊急支援の相談が入りました。キャッチが定期訪問している家庭であったため、まず家族に対し面談、不安解消を図りました。

その後、医療機関や日常の支援機関と連携を図り、Bさんと時間をかけて面談を行なった結果徐々に落ち着きを取り戻されて、家族も自宅へ戻ることが可能となりました。

2回目の通報の際も同様の状況であり、その際も事態の收拾は図られました。この時には、本人が週明け後受診を行った際に、入院となりました。



Cさん：家族との関係が悪く実家を飛び出し、知人宅にて生活していた知的障害20代男性。


Cさんは仕事を続けることが難しく、働かない状況で知人宅にいたことで、知人もこのままではいけないと思い、自立に向けてキャッチへの相談を開始しました。

しかし、日常生活の中で知人に対する本人の不満が爆発し、知人及び知人のご家族への暴力が発生、Cさんは知人宅にいられなくなり、知人宅を飛び出しています。

帰宅先を検討するも、緊急に伴う生活の場の支給決定・資源確保が難しく、最終的にキャッチと行政で夜間に知人宅を訪問し帰宅先の調整を行いました。

この圏域に必要な「体験・機会の場」について

現在、鳥栖・三養基地域自立支援協議会では、「誰もが住みやすい街づくり」に向けて、この東部圏域にどのような機能が必要なのか、これまで5年間に渡り話し合ってきました。今年度は地域生活支援拠点検討会の中で「体験の機会・場」について、どんなものがあれば人としての尊厳を保ち、より良い生き方が、出来るのか議論しているところです。地域生活支援拠点検討会より、障害のある方が生活の質の向上と自立に向けて、経験を積むための場のあり方について話し合われた内容を、下記に紹介していきます。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現在の体験・機会の場についての声</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体験として必要と覚えることは買い物に行ったり、食事を作ったり、1人ではできないことを一緒にサポートしてくれるような人的な資源があるといい。 ・既存の制度の中で考えるとヘルパーやグループホームの世話人がその役割を担うと思うが、日々の支援で全ての要望をかなえてあげることが出来ていないと感じている。 ・余暇の支援はセルフケア、リハビリの一環として支援を行っている。最終的には自分たちで行うことで自立を目指すことになる。 ・実際に行政からの委託費のみで体験・機会の場について運営することは難しい。 ・この圏域にない資源で、体験の場の機能を担うものとして地域活動支援センターI型がある。地活I型であれば運動、余暇等のサークル活動、調理の体験など大まかな体験の場として想定できる機能は持ち合わせることが出来るのではないかな。 ・鳥栖三養基圏域の特徴としてサービスは充実しており、それぞれの事業として熱い思いを持っている支援者も多いと感じている。しかし、この地域にない資源として楽しみ（余暇など）を実践する場所がない。それを作る人がいないのは何でだろうか。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">体験の場の必要性</p>	<div style="text-align: center;">  <p>障がいのある・なしに関係なく経験を積む機会が必要</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 20px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 30%;"> <p style="text-align: center;">体験の場</p> <p>多様な仕事 生きがい 仲間作り 地域との関わり 余暇活動 親亡き後の生活 等々</p> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: 30%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の質を上げることが出来る ・経験を積む機会を増やし、自己の意思決定ができるようになる ・地域の中で存在感が出てくる →緊急時支援や災害時支援の際に本人情報が生かされ、安全安心な生活が可能 →地域で尊い命を守ることに繋がる </div> </div>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">問題点・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公的サービスとしての体験の場・任意サービスとしての体験の場等、地域での体験の機会を増やす取り組みが必要。 ・受け皿側の体験設備・人的配置の問題、利用者側の費用負担の問題がある。 ・地域の利用資源を充足させ、多様な生き方の保障や生活の質の確保、親亡き後の問題の解消等のための対策である。市町の地域生活支援事業等の充実策として一部費用の補助、場所として空き公営住宅などの活用などを検討してもらい、利用者や家族の費用負担の軽減策、体験実施の場所の確保等を検討することも大切である。

～事業所紹介～

今回は、医療的ケアが必要な方へのうれしい事業所案内です。

東佐賀病院



在宅の重症心身障がい児（者）の方を対象に、障害者総合支援法に基づく「短期入所」を実施しています。ご利用頂く場合には、各自治体の支給決定が必要です。

東佐賀病院の短期入所の特徴

当院では人工呼吸器や経管栄養など、医療的ケアが必要な方の受け入れも行っていきます。基本的には体調のよいときにご利用頂いておりますが、ご利用中に体調を崩され治療が必要になった場合、症状に応じて一般入院に切り替えて対応させていただくこともあります。

ご予約・ご利用にあたってのお願い

有り難いことにご利用希望を多数頂いており、定員に達している状況です。ご希望に沿えずにお断りすることがございますが、状況によりますのでまずはお問い合わせ下さい。



ご利用までの流れ ※詳しくはお問い合わせ下さい。



【ご連絡・お問い合わせ】 国立病院機構東佐賀病院

〒849-0101 佐賀県三養基郡みやき町大字原古賀 7324

Tel : 0942-94-2048 (代表) … 療育指導室長までご連絡ください。

短期入所サービス あおぞら

医療型短期入所サービス 6つの特徴

1 個室対応あり

2 バリアフリー

3 栄養と彩りを考慮した食事

4 24時間常駐看護スタッフ

5 医療機関との連携

6 多彩なレクリエーション

施設のご案内



外観



食堂



居室



機械浴



食事

障がい支援区分5以上の方

【併設老人保健施設あおぞらに利用されていない居室を利用して空床利用型】

お問い合わせ

社会福祉法人 寿楽園

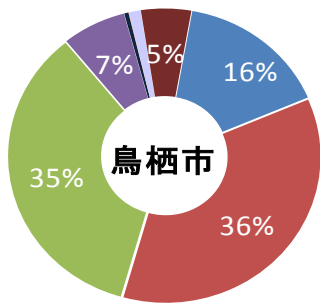
短期入所サービス あおぞら担当(齊藤・鶴田)

☎0942-92-2626

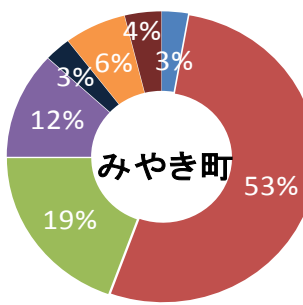
E-mail : jurakuen@mocha.ocn.ne.jp

〒841-0203 佐賀県三養基郡基山町大字園部 2307 番地

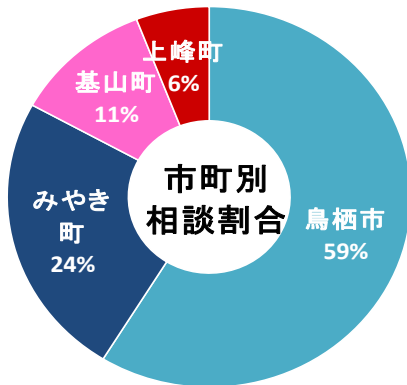
令和1年7月～令和1年9月の相談件数



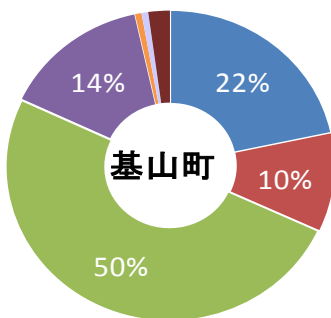
鳥栖市		
	件数	人
身体	390	21
知的	884	46
精神	858	49
発達障害	165	21
難病	11	3
重心	1	1
高次脳	30	3
手帳なし	129	9
合計	2,468	153



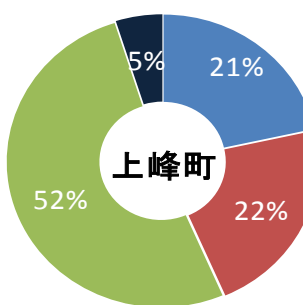
みやき町		
	件数	人
身体	28	5
知的	536	23
精神	198	16
発達障害	121	10
難病	28	3
重心	66	1
高次脳		
手帳なし	39	3
合計	1,016	61



	相談件数	相談者数
鳥栖市	2,468	153
みやき町	1,016	61
基山町	467	44
上峰町	246	17
合計	4,197	275



基山町		
	件数	人
身体	101	8
知的	48	11
精神	234	11
発達障害	68	10
難病		
重心	3	2
高次脳	3	1
手帳なし	10	1
合計	467	44



上峰町		
	件数	人
身体	53	3
知的	54	7
精神	127	6
発達障害		
難病	12	1
重心		
高次脳		
手帳なし		
合計	246	17

※ 表中の”相談者数”及び”人”の数値は実人員

～編集後記～

朝晩は寒さを感じるような季節になりました。秋といえば、読書の秋・芸術の秋・スポーツの秋・食欲の秋・行楽の秋・紅葉の秋などと思いつくでしょう。皆さんは、どんな秋を堪能されていますか？ (高口)

○鳥栖市・みやき町・基山町・上峰町にお住まいの、障がい者本人、障害のある方を支えている家族及び支援者からの相談をお受けします。

障がいの種別、手帳の有無は問いません。相談は無料です。

<相談窓口開設時間>

9:00～18:00 (月曜日～金曜日)

9:00～17:00 (土曜日)

上記の時間帯以外でもご相談をお受け致します。

事前にご連絡ください。

特定非営利活動法人 総合相談支援センターキャッチ

住所：佐賀県鳥栖市宿町 1041-3

電話：0942-87-8956 FAX：0942-85-9003

Mail：so-sodan@tosumiyaki-sodan.or.jp



虐待を見た
虐待を受けたと思っている方は
ご一報下さい。

鳥栖・三養基地区
障がい者虐待防止センター
専用ダイヤル
TEL：0942-85-8900